新聞

# 人間を取り巻く〈四つの「間」〉について

## ――その3　冤罪事件に見る「人間」と「世間」

# 地元力発見！㉘

佐藤建吉　「洸楓座」代表

前回は、国民的なヒーロー・映画『男はつらいよ』の寅さんから「世間」についてフォーカスした。今回は、寅さんの暮らした庶民の俗世間（シャバ）とは隔絶された「世間」＝刑務所暮らしを、冤罪の殺人犯として29年間も強いられた桜井昌司さんにフォーカスして考える。桜井さんは、投獄され固有の「時間・空間」を経験した が、その環境のもと、自らの向上心と外にいる支援者たちの行動に支えられ、ついに仮釈放と無罪判決を勝ち取った。「人間」&「世間」の局面も見て取れる。

## 布川事件の桜井さんの場合

1967年8月30日の朝、茨城県北相馬郡利根川町布川で一人暮らしの老人が自宅で殺害された（布川事件）。その犯人として67年10月、警察が別件逮捕したのが、桜井昌司（当時20歳）と杉山卓男（当時21歳）であった。警察は、その後、2人を責め立て強盗殺人を強要誘導して「自白」させた。2人は、第1審の裁判から一貫して無実を主張したが、矛盾や変転だらけの自白調書を証拠として、70年10月6日、水戸地裁浦和支部は2人に無期懲役を宣告した。2人は、刑務所からも無実を訴え、日本弁護士連合会が「冤罪の疑いが強い」と救済に乗り出し、同年10月、東京高裁に控訴。71年、日本国民救護会の支援で、2人も獄中から支援要請の手紙を1万通以上手書きし発送した。が、73年12月、東京高裁は1審の無期懲役を支持、控訴を棄却した。

日本国民救護会は、74年10月に上告趣意書を最高裁に提出、75年7月に布川事件を支援する会を結成、76年1月には、2人を守る会を正式に結成した。77年には公正な裁判を要請する行動と、署名運動を行い、6000筆の署名と250名の法学者の要望書を裁判所に提出した。最高裁は78年7月、上告を棄却するが、守る会は、なお怯まない。78年8月、2人は東京拘置所から千葉刑務所に移送。千葉刑務所の壁の中への支援が始まり、2人もそれに応え自分たちを高める努力を行った。81年8月には、若手弁護士が中心となり布川事件研究会が発足、83年12月には再審請求が行われた。

事件から20年余、千葉刑務所にて10年が経過し、再審請求と並行して90年7月、千葉刑務所に仮釈放を要請した。92年、最高裁は「自白の一部には疑問はあるが、自白全体には信用性は損なわれていない」として再審請求をなお棄却した。しかし、ついに96年11月、両氏は獄中生活29年を経て、仮釈放で千葉刑務所を出所する。2001年12月、日本弁護士連合会の支援で第2次再審請求。05年9月、水戸地裁土浦支部で「自白」が客観的状況と矛盾すると再審開始決定。09年12月、最高裁で検察の特別抗告を棄却、再審が開始された。水戸地裁浦和支部で10年7月から12月まで6回の再審公判が行われ、ついに11年5月24日、2人は無罪判決を勝ち取る。事件から自由の身となるまでに、43年の月日が流れていた。

## 獄中で発揮された〈人間力〉

冤罪収監は国家権力者の正義の乱用であり誤謬に起因している。獄中の人間（個人）では冤罪呪縛を解くことは出来ない。社会の人間（法律専門家とともに公正な裁判を求める支援者）の存在が重要なカギとなる。自由を勝ち取るには行動と法的な手続き、そして時間を要する。なおかつ、冷たい空間で修練することも必要とした。刑務所も世間であり、裁判所や裁判官の心情変化は世間事情の変化でもある。最も重要な影響は、刑務所という空間と世間にいて頑張った両名の人間であった。とりわけ桜井さんは、書を読み、詩を書き、歌を歌い、労務をこなし、手紙を書き発信もした。

この空間に拘束された時間は、その後の彼の生き方を変えた。いま桜井さんは75歳、支援者の女性と結婚し、冤罪のない社会の実現を目指し、自分の人生を見直し活動している（杉山さんは2015年に他界）。桜井さんの半生は獄中であったが、時間を無為にしないようにその空間を自分の世界とした。結果、彼は社会変化のための〈人財〉となった。

日本に独特な「世間」は、個人と社会と暮らしの〈狭間〉にある。ハザマにある「世間」は、日本人の暮らしや判断に良くも悪くも関わる存在である。今回は「地元力」とは少し離れるが、広く「世間」について考えてみた。

参考文献：『継続は力　心つないで』（冤罪・布川事件　桜井昌司さん杉山卓男さんを守る会、活動の記録1976～2012）

1950年山形生まれ。東京都立大院卒。元千葉大大学院工学研究科准教授（金属疲労専攻）。金属疲労の研究のほか、他分野のテーマの研究開発に努めるとともに日本各地の地域おこし活動に従事する。ローカル鉄道と地元の酒蔵のコラボで地域再生を図る地酒「鐵の道」の製造・販売を企画、すでに10件を超える銘柄を送り出している。一般社団法人「洸楓座」代表。「全国ふるさと大使連絡会議」理事